

施工能力評価型総合評価落札方式「久寿川ポンプ場雨水ポンプ設備No. 2 雨水ポンプ改築工事」の入札結果

所管課名	下水道部 下水ポンプ施設課
工事名	久寿川ポンプ場雨水ポンプ設備No. 2 雨水ポンプ改築工事
施工場所	西宮市 今津久寿川町
予定価格(税抜)	¥236,422,000
調査基準価格(税抜)	¥209,263,300
失格基準価格(税抜)	¥195,859,900
基準評価値	42,297 (100/2.36422)

開札日	令和2年9月16日
落札者決定日	令和2年10月7日
契約日	令和2年10月8日
執行者	西宮市上下水道局 契約担当課

落札者	株式会社 電業社機械製作所 大阪支店
落札金額(税抜)	¥201,000,000
評価値	51,592 (103.7/2.01)

No.	業者名	評価項目											配点得点	加算点 (ア)	技術評価点 =(ア)+100 (補償点) =(A)	入札価格 (単位:億円) (B)	評価値 (A)/(B)	評価値之 基準評価値	順位	落札	備考		
		企業の能力等						技術者の能力															
		ISO9000シ- アの認証取 得状況 満点0.5点	同種工事の施工実 績 平成17年度以降の 同種工事 満点0.3点	類似工事の施工回 数 平成17年度以降の 類似工事(2~4回 以上・5回以上) 満点0.2点	市・局発 注工事の 平均点 2件以上の平 均点 満点1.0点	市・局発 注工事の 受注件数 工事成績75 点以上の受 注回数 満点0.5点	地域精進度 主たる営業 所の所在地 満点0.5点	社会・地域 貢献活動 主観数値 満点1.0点	総合評価落札 方式の履行義 務違反の履歴 (過去2年 間) 減点 最大-1.0点	指名停止措置 の履歴 (過去2年間) 減点 最大-2.0点	同種工事の従 事割合 平成17年度以降 の同種工事によ る従事期間 満点0.5点	市・局発注 工事の最高 点 最高点 満点1.0点										資格の保有 状況 指定工種	
1	株式会社 電業社機械製作所 大阪支店	0.500	0.300	0.200	1.000	0.200	0.000	0.000	0.000	0.000	0.500	1.000	—	3.700	3.700	103.700	2.01000	51.592	○	1	○	低入札価格調査実施	
2	株式会社 サービス 日立プラント 関西支店	0.500	0.000	0.000	1.000	0.500	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—	2.000	2.000	102.000	1.98000	51.515	○	2			
3	株式会社 西島製作所 大阪支店	0.500	0.300	0.200	1.000	0.400	0.000	0.000	-1.000	0.000	0.300	1.000	—	2.700	2.700	102.700	1.82500	—	—	—			失格基準価格未満の 為、失格。
4	株式会社 鶴見製作所	0.500	0.300	0.200	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.500	0.000	—	1.500	1.500	101.500	1.92300	—	—	—			失格基準価格未満の 為、失格。
5	株式会社 クボタ	0.500	0.300	0.200	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.500	0.000	—	1.500	1.500	101.500	2.09600	48.425	○	3			

(注) 加算点、評価値は小数第3位まで表示(4位以降は非表示)【金額を除く】

低入札価格調査の実施概要

工 事 名	久寿川ポンプ場雨水ポンプ設備No.2 雨水ポンプ改築工事
調査対象者	株式会社電業社機械製作所 大阪支店
企業所在地	大阪市中央区南本町2丁目6番12号

項 目	内 容
1. その価格により入札した理由	<p>(理由書の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該工事の対象機器は全国に多くの納入実績がある主力製品である。 ・自社製作機器であるため、これまでの実績を活かすことで設計・製作工数・間接費を大幅に低減できる。 ・これまでの実績を活かすことで、システム設計の効率化が図れ、コスト縮減が可能となる。 ・資材購入先とは永年にわたる購入実績があることから、コスト縮減が見込まれる。
2. 積算内訳書及び積算内訳に対する明細書	<p>金抜き設計書に対応した積算内訳書及び明細書の提出が有り、入札価格（工事内訳明細書）と相応する金額で、契約対象工事の施工にあたって必要となる全ての費用が計上されていた。また、下請予定業者、資材購入先等の見積書が添付され、計数的にもその内容が積算内訳書及び明細書に反映されていた。</p>
3. 配置予定技術者名簿	<p>添付資料により、入札公告で定めた条件（資格・雇用関係）を満たす事が確認できた。</p>
4. 建設副産物の搬出先	<p>発生する全ての建設副産物（コンクリート塊）について、搬出予定先の見積書が添付され、適正な処理費用が計上されていた。</p>
5. 上記1から4までの内容についての調査検討	<ul style="list-style-type: none"> ・下請予定業者とは下請予定額についても打合せ済みであり、工事の施工に支障がないと判断できた。 ・積算内訳書及び明細書に不備は認められず、適切に工事内容の把握が行われていると判断できた。 ・建設副産物の処理費用は適正に計上されており、搬出先や処理体制についても支障ないと判断できた。 ・工事価格は、発注者積算額と比べ低く見積られているが、企業努力によるコストダウンの範囲内であると判断できる。
6. 契約の適否に関する判定結果	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象者の応札額、提出された資料及び事情を聴取した内容等を調査検討した結果、西宮市上下水道局建設工事請負契約に係る低入札価格調査取扱要領第11条第2項各号に掲げる失格又は履行不可能のおそれがあるとする判断基準のいずれにも該当せず、調査対象者の価格によっても当該契約の内容に適合した履行が可能であると認める。